

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成23年度第2回（定例会）

署名人 田端温代

委員長 城間勝

開催日時 平成23年4月25日（月）

開会 午前10時00分

閉会 午前12時00分

開催場所 那覇市教育委員会 第1会議室

出席委員 城間勝委員長、田端温代委員、金城真徳委員、城間幹子教育長

議事日程

- 議案第1号 平成23年度那覇市立教育研究所運営審議委員の委嘱について（教育研究所）
- 議案第2号 那覇市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定について
- 議案第3号 那覇市公民館条例施行規則の一部を改正する規則制定について（以上生涯学習課）
- 議案第4号 教育事務の点検評価対象事務事業の決定について
- 報 告 平成22年度教育行政運営ビジョン推進マネジメントシステムの実施結果について
- 報 告 地域コミュニティ関連事務の統合及び文化行政の一元化に関する現況報告（その4）について
- 報 告 平成23年度那覇市一般会計補正予算（6月補正）に関する要求について
- 議案第5号 平成23年度那覇市一般会計補正予算（6月補正）に関する意見の申し出について
（以上総務課）

（非公開）報告 教育長が臨時代理したことについて（学校教育課）

出席職員

新城和範生涯学習部長、盛島明秀学校教育部長、屋良朝秀生涯学習部副部長
宮内勇人学校教育部副部長、東恩納隆栄総務課長、吉野剛学校教育課長、具志真孝生涯学習課長
田中浩三教育研究所長、伊禮弘匡総務課副参事、外間章学校教育課副参事
名嘉原安志教育研究所指導主事、照屋満総務課主幹、真境名充子生涯学習課主幹
當間千明総務課主査、島袋久美子総務課主査

会議録作成 仲間稔総務課主査

城間委員長 ただいまから平成23年度第2回教育委員会会議定例会を開催いたします。
 本日の会議録署名は田端委員にお願いいたします。それでは議案第1号「平成23年度那覇市立教育研究所運営審議委員の委嘱について」説明をお願いします。

盛島部長 提案理由説明

田中所長 説明

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

金城委員 安里先生は現在、県立総合教育センターにいらっしゃいますが、学校の方に戻られた場合、審議会委員から外れるのですか。

田中所長 委員の任期は2年で、途中で学校の方に異動した場合等は補欠委員としてどなたかを委嘱するということが規則の第4条に規定されています。

城間委員長 個人の指名ではなく役職で委員を指名しているということですか。

田中所長 これまでそのように行っております。

盛島部長 新たにその役職についた方が、残任期間勤めることになっております。

城間委員長 7名の委員のうち、1名が市民代表ですが、その方も教育活動が活発な方で、子どもに対する教育活動をしているということで、ある意味、教育者ですよ。そうなる
 とほとんどが教育の視点から指導、助言をするということで、1つの視点に偏りがちな
 ので、できましたら企業の観点から事業を見てくれる人、別の視点から見てくれる
 人の中に入れたらどうかという感じがします。今後はそういったことも踏まえてお
 願いしたいと思います。

 よろしいでしょうか。議案第1号「平成23年度那覇市立教育研究所運営審議委員
 の委嘱について」原案どおり決定してよろしいですか。

全 員 異議なし

城間委員長 議案第1号「平成23年度那覇市立教育研究所運営審議委員の委嘱について」議決
 確定します。続きまして議案第2号「那覇市立図書館条例施行規則の一部を改正す
 る規則制定について」と議案第3号「那覇市公民館条例施行規則の一部を改正する規
 則制定について」は一括して説明をお願いします。

新城部長 提案理由説明

真境名主幹 説明

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

田端委員 観覧料はおいくらですか。

真境名主幹 個人で小中学生が100円、高校生が150円、大人が200円。10名以上の団
 体の場合、小中学生が80円、高校生が120円、大人が160円となっております。

田端委員 公民館を利用する場合、申込書などの手続きがありますが、申請書を書くという手
 続きをもう少し簡素化できないかと常に思っています。もう1つ、ほしぞら公民館は
 モノレールにも繋がっていて、県外の方も利用する場合がありますので、ネッ
 トで空き部屋を見て予約するとか、定期的に使用する方が月に1度、申請書を書いて更
 新するということがありますが、何か簡素化ができそうな気がします。もっと市民が

利用しやすく、初めての方が使用する場合でも、実際に使うまでの手順が長いような気がしますので、気楽に新しい方を受け入れる開拓をしてほしいと思います。

具志課長

図書館に関しては3月まで私がいましたので状況を説明します。図書館の内部におきまして、今後は観光客が増え、近隣の利用者もかなり増えるということが予想されるため、観光客向けのコーナー設置など、いろいろ議論を進め、いろいろ工夫をしました。手続きを簡素化しても魅力ある運営をしなければ利用者は増えませんので、まず、ビジョンを作って、それなりのレイアウトをしてやろうという議論はすでにやってきました。委員からありました簡素化については4月の連絡会で議論したようです。5月にもう1度行えば固まってくるということで、図書館に関しては議論を進めているところです。また、公民館に関しては、特に目玉となるプラネタに関しては、それに詳しい職員が配置されていますので、その方がいろいろ企画しているようです。ですから魅力ある公民館運営についても取り組まれています。今後、公民館についても手続きを簡素化していこうと、私の方から現場へ伝えていきたいと思います。

真境名主幹

観覧料の減免をする際、原則は申請書の提出となっていますが、その該当する項目の証明、手帳などお持ちの方には、それをもって判断材料にするということで、公民館運営に関する要領に明記した形で、申請書の簡素化を検討しています。

田端委員

是非お願いします。

城間委員長

では、よろしいでしょうか。議案第2号「那覇市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定について」と議案第3号「那覇市公民館条例施行規則の一部を改正する規則制定について」原案どおり決定してよろしいですか。

全 員

異議なし

城間委員長

議案第2号「那覇市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定について」及び議案第3号「那覇市公民館条例施行規則の一部を改正する規則制定について」議決確定します。続きまして議案第4号「教育事務の点検評価対象事務事業の決定について」説明をお願いします。

新城部長

提案理由説明

東恩納課長

説明

當間主査

説明

城間委員長

この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

田端委員

事務点検評価も今度で4年目になりますが、その効果といいますか、進めて良い事業なのか。それとも煩雑さだけがあって、これは見直していいという、どちらでしょうか。

新城部長

この事務点検評価については、法律上制度としてスタートした、義務付けられた制度です。この制度について、どうかといった場合、それなりに緊張感を持って望むという契機にもなります。この制度は議会へ報告することになっており、議会がこれを受け止めてどう扱うかということがありますが、これまで3回行って、この報告に対して質疑が出なかったということがあり、果たしてどうなんだろうということで進め

てきましたが、去る2月議会で質問が出て、目を向けてくれているということがありましたので、そういったことからするとなお一層の緊張感をもって事業課においては進めていけると思います。

城間委員長 十分生かされているということですね。

盛島部長 評価を受けるということは緊張感を持てますので大事なことだと思います。さらに議会への報告がありますので、その事業の良さをアピールでき、もっと予算をつけてくださいということも言いやすくなりますので、そういう意味では私たちにとっても良いことだと思います。

金城委員 営利団体では数字が出てきた場合、その数字で評価をしていきますが、公的なものになると数字での評価はなかなか見えませんから評価委員会ということで自分たちで自己評価していくということは大変大事なことだと思います。

城間委員長 職員はこの業務と並行して日常の業務も行わないといけない。日常の業務の積み重ねが大事なのに、この業務にエネルギーが行き過ぎると、大変だということで簡単な方法を取ってほしいと思います。なぜこのようなことを言うかということ、県の方でもこのような事業があり、市町村代表ということで出席しましたが、県は施策から全部絡めて60ページくらい書いてあり、それでもかなり削ってということですが、那覇市のものに慣れているためか、これを委員が読んで、一般県民が読むだろうかと思いました。那覇市の物を参考にしてくれということで持っていきましたが、県もこれまでそのようにやっていたが、施策体系と絡ませながら書いた文書になっており、非常に見づらい、わかりにくい評価の仕方になっていました。私は那覇の方がずっとわかりやすいと思い発言しました。ですから先ほど簡素化してほしいということを申し上げました。もう1点ですが、統廃合の問題はここで取り上げて評価するものではないのでしょうか。

新城部長 これは大変重要な問題ですので、近い将来は出てくると思います。今年から説明会を始めていますが、今週に前島小、来月に久茂地小とそれぞれ説明会を開催しますが、そういった一連の動きを評価してもらうことについては来年になるかと思っています。

金城委員 小中一貫校の問題についても事務局ががんばっていますので、是非、議論していただきたいと思います。

盛島部長 今年度から具体的に推進室を設けて予算も付けてやっていますので、どういう活動をしてどういう効果があるかということで、次年度以降評価に入れる必要を検討したいと思います。

城間教育長 この事務事業点検評価の対象事業は、今年やるのは昨年度の分ということですので、小中一貫推進室は今年度立ち上げましたので、今年度の分を来年度評価していくということになります。

城間委員長 是非、来年度取り入れてほしいと思います。では、議案第4号「教育事務の点検評価対象事務事業の決定について」原案どおり決定してよろしいですか。

全 員 異議なし

- 城間委員長 議案第4号「教育事務の点検評価対象事務事業の決定について」議決確定します。
続きまして報告「平成22年度教育行政運営ビジョン推進マネジメントシステムの
実施結果について」説明をお願いします。
- 新城部長 報告理由説明
- 東恩納課長 説明
- 照屋主幹 説明
- 城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。
先ほどの事務点検評価は法律で定められているということでしたが、このマネジメン
トもそうですか。
- 東恩納課長 こちらは法律ではなく、那覇市教育行政運営ビジョンを推進するための管理手法と
してマネジメントシステムを内部で要綱として策定しています。
- 城間委員長 市長部局でも同じようにやっているのですか。
- 東恩納課長 目標管理システムということ、似たような形で行っております。
- 城間教育長 このシステムは法令ではありませんが、運営していく中では努力義務の部分と考
えており、有効に活用していきたいと思います。
- 田端委員 とても良いシステムだと思います。自分がしている仕事がどの程度進んで、年度末
にどのようになって、次年度にこれを繰り越したいということをお互いが確認しあ
うことで良いと思う。ただ、これがどの程度公開されているのか。多くの市民がこの
ことに着目できるような公開の場があるのか。こうすることで市民が教育行政はこの
ように努力されて、この部分ができなかったということを確認できるのか。これは委員
内での資料となるのか。それとも広く市民に公開されるものでしょうか。
- 東恩納課長 ホームページへこのような形で掲載しています。
- 城間教育長 ちなみに、このシステムの評価は年度末に1回だけではなく、中間報告でお互いが
確認するという場面があります。
- 城間委員長 停滞3つに1つの未着手、他はほぼ順調ということでしたが、その4つのうちの3
つが活動の基本となる計画というのが策定されていないということですから、スム
ーズに策定されるように、いろんな事情があってこのようになっていると思いますが、
早めにやっていただけるように要望します。
それでは、報告「平成22年度教育行政運営ビジョン推進マネジメントシステムの
実施結果について」了承します。続きまして報告「地域コミュニティ関連事務の統合
及び文化行政の一元化に関する現況報告（その4）について」説明をお願いします。
- 新城部長 報告理由説明
- 東恩納課長 説明
- 城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。
- 金城委員 文化財課を市長部局にもっていくということによろしいですか。
- 東恩納課長 文化行政をもっていく場合に、この6項目を配慮してやってほしいということです。
- 新城部長 市長部局へ移管することになった場合、制度上は補助執行になり、そうなると教育

委員会に最終的な権限が残る形になります。したがって日常的にはこの業務はそこで執行していきます。ただし、教育委員会議に提案して、重要なことは決めていく形になります。幼稚園に関しては現在このような形で行っています。

金城委員 県の方では新しい部が出来ていますが、那覇市でも新しい部ができるのでしょうか。

伊禮副参事 那覇市は中核市を控えている点と平成24年度に新庁舎に教育委員会も移りますが、そういう合同庁舎になるということで、庁舎の中の配置も含めて検討が必要ということで、24年度からの組織については資料の3ページでスケジュールがあり、4月から組織の検討を始める予定でしたが、担当の行政経営課から1月ほど遅れが生じたということです。その中で検討して、その案が出来ましたら教育委員会の方にも報告したいと思います。

田端委員 かなりの仕事が増えると思いますが、それに対して職員の増というのは考えられるのですか。

新城部長 この中核市移行で8割くらいは保健所業務が占めるだろうとありますが、その中で県の保健所を那覇市に有償で移管すると思いますが、そういうことを含めての仕事です。将来的に専門の医師、事務など含めて、そのスタッフが54名になるそうです。それだけの事業ですから那覇市は新たな専門職の採用を始めます。この文化財の一元化については組織を一つにすることによって効率性を発揮しようということがありますので、どのような組織ということはこれからと思います。ですから必ずしも減らされるということでもなければ、増やすということもないように思えます。先がまだ見えないような問題です。

盛島部長 教育研究所関係で研修関係が移ってきますので、この業務については現在、教育研究所に2人の指導主事が配置されていますが、これについては業務が厳しくなることが予想され、人員も増やさなければならぬだろうと考えています。

城間委員長 それでは、報告「地域コミュニティ関連事務の統合及び文化行政の一元化に関する現況報告（その4）について」了承します。続きまして報告「平成23年度那覇市一般会計補正予算（6月補正）に関する要求について」説明をお願いします。

新城部長 報告理由説明

東恩納課長 説明

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

金城委員 この事業も含め、教師を増やした方がいいと思います。

田端委員 確かに先生方のメンタルケアの面でももう少し人が増えてもいいと思います。

城間委員長 今年変わりましたか、1年生の35人学級。小1から中3まで予算やって財政当局が1年生にしか認めないということになり、市町村独自に教員を採用してもいいということになっているらしいですが、1人の教員を雇うためには相当のお金がかかる。そのためにはどこかの事業を削るか、一般行政の事業を削るかとなると、教師を増やすことに賛成ですが、そこまで行くと非常に難しいですね。

田端委員 中学校の40人は教室も満杯できついと思うので、難しいと思うが、希望は伝えた

い。教育委員として県に要請文を出したり、いろんな思いを伝えたりするわけですが、このような生徒指導のこういったことにも私たちは着目しながら要請行動の中に必ずこれを加えていって、中学も35人学級をお願いしたいということを訴え続けていく、それを次の人達へも繋いでいけたらいいと思います。

金城委員 中核市になると先生方の部分も県から那覇市に来るのですか。

城間教育長 中核市になった時に、県からの人事権は市で持ちなさいということではありませんので、全国的にも人事権はもらっていない。いろいろな人事、予算、教員に関することは県でということですから、那覇市としても現時点では市独自でやるということは考えていません。ただ、小中一貫教育の関係でコーディネーターということで神原小に1校だけ1人配置しています。県にもお願いをして、市の予算ということで1人受けていますが、行く行くは全校で取り入れたいので中学校17校に一人ずつ加配をお願いしたいということで要求はしていきたいです。

盛島部長 中学校で一番大きなことは、生徒指導加配。これは学級数が多い限定になっているので、これが12学級辺りでも加配を増やしますということと呼びかけ続けていかなければいけない一つの大きな課題だと思います。今は前よりも生徒指導加配は18学級以上ないと付けないとなっている。本来は内容的には学級規模の問題ではないですが。今回のことは、県から2つ文科省指定ということであり、道徳の指定を那覇市でということでは城東小が受けました。もう1つの生徒指導は浦添市ということで指定があったが、全ての学校が指定を受けないということがあったので、那覇市の石嶺中が私たちがやりましょうということで引き受けて行います。総合青少年課が子ども達のためにということで、積極的に要求して受け入れた事業です。この事業で成果を出すことによって実計要求したり、財政経費でということできっかけになりそうな感じがします。総合青少年課はよくがんばって取ってくれたと私は思います。

田端委員 これは1年だけですか。

盛島部長 基本単年ですが、2年までは継続可能です。その後はもしかしたら実計要求でこの成果によって十分可能と思います。

城間委員長 それでは、報告「平成23年度那覇市一般会計補正予算（6月補正）に関する要求について」了承します。続きまして議案第5号「平成23年度那覇市一般会計補正予算（6月補正）に関する意見の申し出について」説明をお願いします。

新城部長 提案理由説明

東恩納課長 説明

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

金城委員 これは積極的に校長先生が引き受けて大変ありがたいことですね。

城間委員長 今はどうか分かりませんが、研究指定を受けるとまず最初に職員が反対します。しかし、指定を入れると職員が一つになる。学校にとっては発展的に子どもの指導にとってはいいいと思うが、別の仕事があるから嫌だということを正当化して反対する人がいる。

田端委員 外から見ると、指定を受けた学校は元気ですね。両方とも首里地区ということで、首里の校長先生はやる気があるのかと試してみたりもしますが、引き受ける姿勢というのは大事だと思います。

城間委員長 よろしいでしょうか。議案第5号「平成23年度那覇市一般会計補正予算（6月補正）に関する意見の申し出について」原案どおり決定してよろしいですか。

全 員 異議なし

城間委員長 議案第5号「平成23年度那覇市一般会計補正予算（6月補正）に関する意見の申し出について」議決確定します。続きまして報告「教育長が臨時代理したことについて」に関しては、人事に関する議案のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項」を適用し、非公開とすることが適当であると思われますので、その可否について委員の議決を図りたいと思います。

全 員 異議なし

城間委員長 議決により非公開としますので、関係者以外は退席をお願いします。

～ 非公開 ～

城間委員長 非公開を解きます。それでは、報告「教育長が臨時代理したことについて」報告を了承したいと思います。以上をもちまして、平成23年度第2回教育委員会会議定例会を終了します。